

「函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和6年6月17日受付分)

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
1	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (6ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 ①利用料金の体系	条例改正による利用料金等の改正予定はあるか。	現時点において、利用料金等の改正予定はありません。
2	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (6ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 ①利用料金の体系	近年の物価高騰に伴い、市民会館およびアリーナの利用料金、附属設備、備付物件利用料等の改正の考えはあるか。また、新たに冷房料金(アリーナは暖房、冷房)を設定する考えはないのか(暖房と同様に冷房も受益者負担と考える)。	利用料金等の改正については、No.1の回答に同じです。
3	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (6ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 ①利用料金の体系	利用料金の収納に関し、特にインバウンドの方よりクレジットカードや電子マネーでの対応を求められることが多いが、市として対応の予定はないのか。	利用料金は市ではなく指定管理者の収入となりますので、市の承認を得た上で、指定管理者の判断において利用者の利便性の向上のためにクレジットカードや電子マネーの対応をされることは可能です。
4	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (6ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 ①利用料金の体系	公民館と同様に、当該両施設は社会教育施設という性格上、利用料金制によるインセンティブの発生はなかなか難しい状況にあるが、使用料金制に戻す考えはないのか。	指定管理者は、管理業務に係る収支について、一定の責任を負うことになり、施設の利用を促進し、収入の確保を図る必要があります。(P6 5-(3)-①)
5	函館市民会館管理業務処理要領 (9ページ)	I 管理業務の範囲 (1) 維持管理に関すること	市民会館は小ホールの緞帳に防災加工の表示がないため、消防署の検査により施設として特例認定を受けることができなくなったが、特例認定についての市の考えと今後の対応について伺いたい。	募集要項では、特例認定について「特例認定(※)を受けた場合は、点検報告周期は特例認定制度で定める報告周期で行っていただくこととなります。」と記載していますが、この記載は特例認定の申請を指定管理者に求めるものではありません。 防災加工を施していなかった小ホールの緞帳については消防の指導に従い、予算確保の上、令和7年度までに防災加工を実施する予定としております。  (※)消防法第8条の2の3により、防火対象物点検資格者による点検の結果が3年間連続して点検基準に適合していると認められると、以後の3年間の点検と報告義務の免除を受けるための特例申請ができます。

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
6	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (19・26ページ)	11 その他の特記事項 (1) 管理上発生する責任分担	指定管理期間中に市が想定する以上の物価高騰等があった場合は、これまでどおり市との協議により委託料への補填はあるものと考えてよいか。	管理上発生する責任分担のうち、リスク分担表にある維持管理リスク「物価の変動」による影響については、指定管理者が負担すべきリスクとなりますので、物価変動リスクを考慮したうえで委託料の積算をお願いいたします。 また、委託料の補填を行うかどうかは、現時点において未定です。
7	函館市民会館管理業務処理要領 (8・16ページ)	I 管理業務の範囲 (1) 維持管理に関すること (3) 利用者に関すること	市民会館にWi-Fi設備を設置するとしているが、今年度中に設置されると考えてよいか。また、函館アリーナはどのような状況か。	市民会館については、お見込のとおり今年度中に設置する予定です。函館アリーナについては、どのようなWi-Fi設備が必要か利用者へのアンケートなどにより利用者ニーズを把握した上で検討する必要があるものと考えております。
8	参考資料	函館市民会館1階図面 (旧食堂スペース)	市民会館の食堂スペースの今後の利用計画はどうなっているのか。	現時点において、市民会館の旧食堂スペースの活用予定はありません。
9	函館アリーナ管理業務処理要領 (3ページ)	I 管理業務の範囲 1 維持管理に関すること	アリーナは、次期指定管理期間中に一斉に消火器の更新が必要になるため、市において年次計画により更新することとなっているが、具体的な更新計画は決まっているのか。	消火器は備品であり、市が購入することになることから、応募にあたり、委託料の積算において考慮する必要はありません。
10	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (6ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 ②利用料金の減免 1番目の※	あらかじめ定められたもの以外で、本来利用料金として収納すべき料金を、新たな市からの指示により減免する場合は、次の※「※市が指定した免除対象の使用については、委託料算定上収入には見込んでおりません。」との関連から補填されるものと考えてよいか。	募集要項等に定めのない事項については、市と指定管理者の協議が必要と考えております。
11	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (6ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 ③前納の取り扱い 3番目の※	「令和7年3月以前に現在の指定管理者が収受した利用料金(前納分)は、新たな指定管理者に引き継ぐこととなります。この前納分利用料金相当額については、管理委託料の算定に見込んでいます。」とあるが年間いくらかを見込んでいるのか。また、後段の「また、指定管理期間終了後の～」と前段の違いが不明のため、さらに詳細な説明を願いたい。	令和7年3月以前に現在の指定管理者が収受した利用料金(①前納分)は新たな指定管理者に引き継ぐことになり、令和7年4月からの指定管理者が収受した利用料金(②前納分:令和12年4月1日以降の利用料金収入)は、当該指定管理者が次期指定管理者(令和12年4月1日からの指定管理者)に引き継ぐこととなります。上記①および②も共に管理委託料の算定に見込んで見込んでいるところです。利用料金の額は5年間で見込んでおり、その金額は募集要項17ページに記載しているところです。

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
12	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (8・14ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 市民会館 別表第2 附属設備, 備付物件利用料金 アリーナ 別表第3 附属設備等利用料金	利用料金対象の附属設備や備付物件に使用不可や貸し出し不可のものがあるが, 条例との整合性をどう考えるか。また整合性を保つために修繕や調達等の対応をしてもらえるのか。	附属設備, 備付物品の管理におけるリスク分担は, 募集要項26ページ以降に記載している「リスク分担表」のとおりとなっております。表中, 負担者が市となっている修繕および購入等については, 市において予算の範囲内で対応してまいります。
13	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (14ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 アリーナ別表第4 駐車場利用料金	障がい者の駐車場利用について, 条例上では駐車場料金を徴収すべきと理解して良いか。	条例第6条第1項において, 「駐車場の使用者は駐車場の使用に係る料金(以下「利用料金」という。)を指定管理者に支払わなければならない。」と規定しているほか, 同条例第4項において, 指定管理者は, 特に必要と認める場合について, あらかじめ市長の承認を受けて定めるところにより, 利用料金を減免することができる旨, 規定されているところです。 障がい者の駐車場使用にあたり利用料金を徴収するかどうかについては, 応募者においてご判断のうえ, ご提案をお願いいたします。 参考まで, 現行の指定管理者は, 障がい者に対して減免対応をしておりますことをお知らせいたします。
14	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (17ページ)	8 管理に関する経費等 (1) 管理に関する経費	募集要項に係る積算根拠(特に人件費と委託料)を示して欲しい。 また, 最低賃金や労務単価および各種物価の上昇率は, 5年間でどれくらい見込んでいるか。	積算については公表をしておりません。 募集要項17ページ「管理に関する経費等」にお示した金額の範囲内においてご提案をお願いいたします。
15	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (18ページ)	10 自主事業 (2) 自主事業の収入および支出後段	自動販売機の設置は市が公募し設置するところがあるが, 応募がなかった箇所については必要があれば, 市の了解を得た上で指定管理者が設置しても良いか。また, 設置が可能である場合は, 当該自動販売機の収入は指定管理者の収益となると考えて良いか。	お見込のとおりで, 応募がなかった物件については, 市の承認を受けたうえ, 指定管理者において自動販売機を設置することが可能です。 また, この場合, 自動販売機の収入は指定管理者の収入となりますが, 行政財産使用料および自動販売機の設置に要した電気料金については, 指定管理者から市に納めることが必要となります。
16	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (19ページ)	11 その他の特記事項 (1) 管理上発生する責任分担	管理業務に関するリスク分担で, 緊急修繕における市の負担分については確実に年度内に履行してもらえると理解して良いか。また, 市の負担分の整備の遅れにより, 利用者等に対し危険が及ぶものや貸し館することが危ぶまれるもの, 公演等に支障をきたすような場合は, 最悪施設の閉館や事業の中止などの対応をせざるを得なくなることが想定されるが, そのことにより指定管理者および利用者へ損害が生じた場合は, 市で対応してもらえると考えて良いか。	管理上, 発生する責任分担については, リスク分担表のとおりです。 なお, 責任の所在に疑義が生じる場合には, 両者間で協議していくことになるものと考えております。

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
17	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (22ページ)	12 その他 (2) 避難所の指定	避難所の指定について、「市民会館とアリーナは避難所として開設されたときは、指定管理者はこれに協力することになる。」とあるが、具体的に何をどのように協力するのか。	具体的な協力としては、例えば、施設の開放、避難場所の確保、避難者への食糧や水の配布などが想定されますが、詳細につきましては、災害の内容や規模、その時の状況に応じて、どのような協力をお願いするか、都度、市と指定管理者間で協議させていただくことになるものと考えております。
18	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (14ページ)	5 管理に関する基準 (3) 利用料金 アリーナ利用料金 別表第2 個人使用利用料金 2 トレーニングルーム 備考5	この表に規定する区分または単位について、当該区分または単位によりあらかじめ市長の承認を受けて定めるところにより、当該区分または単位と異なる区分または単位を設けることができる。」と記載があるが、例えば、生徒（中学生）を加えることができるか。	函館アリーナ条例第2条の3に使用者の範囲が規定されており、中学生以下は使用できません。
19	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (15ページ)	6 指定管理者の業務実施および履行責任等に関する事項（モニタリングの実施） (3) 利用者ニーズの把握	利用者アンケートの実施および利用者懇談会の開催などによりと記載があるが、アンケートの実施は必須か。	アンケートについては必須です。
20	函館市民会館・函館アリーナ指定管理者募集要項 (18ページ)	10 自主事業 (1) 自主事業の提案	現在実施している回数券および月間パス等について、回数や料金を変更して提案することは可能であると理解して良いか。	お見込みのとおりです。
21	函館市民会館管理業務処理要領 (17ページ) 函館アリーナ管理業務処理要領 (10ページ)	I 管理業務の範囲 (4) 利用料金に関すること 「減免申請」  I 管理業務の範囲 4 利用料金に関すること 「減免申請」	減免申請の中で「別に市が定める障がい者を支援する団体が行う事業」とあるが、別に定めている団体の名簿を提供してほしい。  また、ここでいう「事業」とは、具体的にどのようなものを指すのか。事務打ち合わせや総会などの会議は事業とならないと考えるが、どうか。  また、函館アリーナ管理業務処理要領にはこの記述は見当たらないが、市民会館だけの適用と理解して良いか。	当該名簿につきましては、指定管理者として選定された応募者に対しまして後日、提供いたします。 ※参考：令和5年度の減免実績：0件  「事業」の考え方については各施設に判断が委ねられているところです。 市民会館は、事務打ち合わせや総会などの会議は事業としては取り扱っておりません。  函館アリーナについても市民会館同様減免基準を設けており、指定管理者の提案事業および自主事業、義務教育期間における市主催の大会は利用料金を免除することができるものとし、障害者基本法に定められた心身障がい者で構成する団体または障がい者を支援する団体が行う事業は基本利用料金を免除するものとなりますので、あらかじめ市長の承認を受けることとしております。

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
22	函館アリーナ管理業務 処理要領 (3ページ)	I 管理業務の範囲 1 維持管理に関すること 「自家用電気工作物保守点検業務」 2 業務内容 (1) 月次点検	<p>「運転中の自家用電気工作物の外観点検を隔月で行う。」とあるが、指定管理者が監視装置を設置した上で絶縁監視を行えば、隔月の外観点検で良いという理解で良いか。</p>	<p>お見込のとおりで、本来、運転中の自家用電気工作物の外観点検は月1回実施することが必要ですが、指定管理者において絶縁監視装置を設置する場合は、月次点検ではなく隔月の点検で行えば足りるということです。</p>